

「意思決定支援」という言葉をご存じでしょうか。これは、インクルーシブ教育でも大切にされる、子供たちの「意思の表明」を支え、自分で選んで決める力を育てる支援のことです。今回は、日々の生活の中で、子供自身が決定の主体者となることを支援するためのヒントを、この言葉から探っていきたいと思います。

【1. 意思決定支援とは】

<定義>

意思決定支援とは、自ら意思を決定することに困難を抱える障害者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるように、可能な限り本人が自ら意思決定できるよう支援し、(中略)。

「障害福祉サービスの利用等にわたる意思決定支援ガイドラインについて」

(厚生労働省, 2017)

さらにガイドラインには、意思決定支援の基本的原則として、次の3点を挙げています。

<意思決定支援の基本原則>

- A. 本人の意思確認ができるようなあらゆる工夫を行い、本人が安心して自信を持ち自由に意思表示できるよう支援する
- B. リスク管理を強調するあまり、本人の意思決定に対して制約的になり過ぎないように注意することが必要である。
- C. これまでの生活史、人間関係等様々な情報を把握し、根拠を明確にしながら障害者の意思及び選好を推定する。(「同ガイドライン」厚生労働省, 2017)

本ガイドラインにおいては、本人の安心感が意思決定の鍵であることが示されており、言葉や文字だけで子供に伝えるのではなく、「絵カード」「写真」「実物」などを見せながら選べるように工夫することが大切です(A)。特に、発達特性がある子供にとって、「失敗してパニックになった」「自分でやりたかったのにできなかった」という経験は、自信を大きく損なう原因にもなります(B)。しかし、実際の生活場面では、「ここまでは自由、ここからはルール」と境界線をはっきりさせなければいけないことが多々あります。その行動の結果、「どのようなリスクが生じ、どのような不利益につながるか」を本人にしっかり伝え、その上で、本人の選択がもたらした結果から、学びや経験を積み上げることも、本人の意思決定の力を高める方法としては有効です。ここで大事なことは、ルールをやらせるための言葉かけや支援を行って「子供にさせる」ことではありません。意思決定の材料を、リスクも含めて丁寧に提示し、「子供自身が自分で決める力につなげる」ことです。

私たち大人は、無意識に「子供のために」「よかれと思って」本人の意思決定の機会を制限してしまいがちです(「パターンリズム」といいます)が、子供の意思決定の力を育てるプロセスにおいては、常にこのことが支援者として重要なテーマとなっていることを意識しておかないといけません(「Nothing About Us, Without Us.」の考え方)。

私たちのことを、私たち抜きに決めないで

【2. 意思決定支援の取組】

2021年に示された「意思決定支援ガイドライン参考資料」によると、福祉の分野では、意思決定を3つのステップに分けて考えることがあります。支援者が本人の意思を推定する(C)のために、対話を通じて意思確認をする3つのステップは、以下のとおりです。

- ①意思形成支援: 本人が意思を形成することの支援
- ②意思表明支援: 本人が意思を表明することの支援
- ③意思実現支援: 本人が意思を実現するための支援

これらの詳細な説明を本資料より引用し、本校の教育活動を例にご紹介します。

<小学部>

比較のポイントや重要なポイントが何かをわかりやすく示したり、話して説明するだけではなく、文字にして確認できるようにしたり、図や表を使って示すことが有効な場合がある。(①意思形成支援: 絵の題材を選ぶ様子)



<中学部>

意思決定支援者が、重要なポイントを整理してわかりやすく選択肢を提示する。(②意思表明支援: グループ別学習における発表の様子)



<高等部>

表明された本人の意思を、本人の能力を最大限活用し、社会生活に反映させる(③意思実現支援: 高等部現場実習・校内実習)。



【3. まとめ】

今回は、子供の意思決定の過程を丁寧に見守り、安心や自信につなげる支援の大切さに触れました。子供たちは、ときに不安になって、「できない!」「いやだ!」という拒否の意思を示すこともあると思います。しかし、その全ての反応が大切な意思表示と捉えることもできます。そのようなときに、大人が先回りせず、ルールやリスクを示すことで見通しをもつことができるようにしたり、発達段階に応じて丁寧に対話を行って、自分で決める力を育んだりすることが何より重要です。この「意思決定支援」という考え方で、これからも子供たちの「自分で決める経験」を支えていきましょう。